

クールバス運行計画や統廃合行事等について、今後地域との協議を進めてまいります。

高校教育と産業学習制度

次に高校教育と産業学習推進制度について申し上げます。

少子化に伴う中学校卒業者の減少により、全道的に高等学校の小規模化が避けられない状況となり、道内高等学校の再編・統廃合、学区の拡大等道教委が行う適正化計画が進み、又新しいタイプの高校の増加など、取り巻く環境は大きく変化しており、このようないい状況の中で、生涯学習社会における多様なニーズに応える高等教育として、我が町の定時制高校の存在は重要であると認識しております。

◎日高高校

日高高校におきましては、全国にも誇れるユニークで特色ある教育活動として定着した「産業学習推進制度」との連携・融合をさらに進めております。

急速に教育改革が進展し、各高等学校が存続をかけて、力ある学校づくりを目指して生徒や保護者から選ばれる魅地域の期待に応えるため、今後とも特色ある教育活動の一層の充実に取り組んでまいります。

◎産業学習推進制度

教育委員会主催事業としての産業学習推進制度（日高高等学校入学必須条件）は、平成2年度から高校の存続と多くの体験学習を通して、たくましい人格形成が図られる人材育成など特色ある事業として定着し、地域振興を図る上でも多くの成果を挙げてきました。

しかしながら近年の入学生徒の減少は深刻な事態でありますことから、昨年から3

コース選択制度を設け高等学校と一体となつて、積極的な募集活動を開いた結果、本年は17名の入学が予定されております。しかし、厳しい状況には変わりありませんので今後ともより一層の募集活動をおこない併せて制度の改革

充実に努めてまいります。

学校教育の成果は、家庭、地域社会との積極的な連携と

教職員の高潔な人格と情熱、広い視野に立った豊かな教養と指導力に負うところが極めて大であるという認識の基に、子どもや保護者に信頼され、尊敬される教職員として、各自が使命と役割を自覚し、自らの能力を高めるために創意工夫を凝らし、積極的・計画的な研修と意欲的な実践を積まれるよう教職員のなお一層の努力を期待するものであります。

社会教育

◎家庭教育

家庭教育についてであります。家庭は、子どもにとってすべての教育の根幹であり、基本的な生活習慣や人間形成の基礎を培う役割を担い、特に幼児期における保護者とのふれあいは、豊かな心情や感性、社会性を身につけていくうえで大切な時期に当たります。

そのため、家庭におけるしつけや人とのかかわりを持つ中、絶えず新しい知識や技術に関する学習が必要であるとともに、人々が生涯にわたり多様な場で展開される学習活動を重視するようになつており、生涯のあらゆる時期に自らのライフスタイルを選択し、自由に学ぶことができる

機会や場を求めています。このような中で、町民一人

社会に参画するための条件や環境づくりを目指し、生涯学習の観点に立つて各年代層や人々の多様なニーズに対応できるよう、関係機関・団体との連携と協力を得ながら、社会教育の振興、充実に努めています。

◎青少年教育

青少年教育についてであります。生涯において最も著しく心身が成長し、輝かしい将来の夢と希望を抱く時期であり、自然体験や生活体験など多く活動を通して社会の変化に対応できる能力、他人に対する思いやりの心や感動する豊かな心を育み、スポーツやレクリエーション活動・交流を通じて、健全な心身の育成が大切であります。

昨年度から富川地区で実施いたしております放課後こども教室推進事業を、本年度は門別地区・厚賀地区においても実施してまいります。また、昨年度、地域教育力の活性化と学校支援等を目的に、体制を整備いたしました「地域住民が学校ボランティアとして活動する学校支援地域本部事業」の本格的な実施に向け、学校・地域が連携を密にし、学校支援の拡充に努めてまいります。

など、更なる家庭教育の支援を図つてまいります。

◎成人教育

成人教育につきましては、国際化や情報通信技術の飛躍的な進展、少子・高齢化などによる社会の変化に即した多様なニーズに対応したライフスタイルの選択が可能な参加しやすい学習機会の環境づくりを推進していく必要があります。

ります。

また、ボランティア活動や、サークル活動など学び得た豊かな経験を生かしながら、自らも生きがいを感じられるように、地域社会に積極的に生かしていただきたく、その支援をしてまいります。

◎文化活動の振興

成人講座の開催、各種講演会・講習会などへの積極的な参加促進や、学習機会の情報提供を引き続き行つてまいります。

◎高齢者教育

高齢者教育につきましては、高齢化が一層進展する今日、高齢者が豊かな知識や経験を生かし、異なる世代との交流や社会参加への充実を図り、生き生きと輝き健康な生活が送ることができるよう、必要な学習機会と情報を提供してまいります。

図書館郷土資料館の整備・充実につきましては、引き続き図書・資料の更新と収集の充実を図るとともに、本年度においては、図書館システムの更新と併せインターネット環境を整備し、図書情報の

ネットワーク化を図り、サービスの向上を目指してまいります。

◎スポーツの振興

文化活動の振興につきましては、昨今、豊かな心を涵養する文化活動への関心が高まり、人生をより充実したものとするために、余暇を利用して、様々な文化団体の活動が盛んになっております。

この機運を一層高めるためにも、各文化団体やサークル活動の支援に努めるとともに、知性と教養を高め、うるさいのある生活を目指し、芸術鑑賞や文化講演など住民の学習機会の拡充に努めてまいります。

図書館郷土資料館の整備・充実につきましては、引き続き図書・資料の更新と収集の充実を図るとともに、本年度においては、図書館システムの更新と併せインターネット環境を整備し、図書情報の

ネットワーク化を図り、サービスの向上を目指してまいります。また、国・北海道の指定を受けた有形、無形の貴重な郷土の文化財や文化的遺産、資料の保護・保存と活用にも努めてまいります。

◎生涯学習の拠点となる各施設について

スポーツの振興についてであります。しかし、スポーツは町民が心身共に健康で明るく豊かで活力に満ちた健康的な生活を送るために欠かせないものであり、生涯にわたってだれでも、いつでも、どこでも、気軽にスポーツを楽しめる環境を整えていくことが必要であります。

このため、各世代や地域に応じた各種スポーツやレクリエーションの開催、指導者の養成と確保、町民の誰もが日常的にスポーツ活動を行ふ家族のふれあいや世代間交流などに大きな役割を果たす「総合型地域スポーツクラブ」への支援、スポーツ少年団に対する運営支援や協力を、関係機関、団体と連携・協力し推進してまいります。

◎各施設の整備

本年度から施設の維持管理費の一部をご負担いただくこととして、町内各集会施設・体育施設の有料化を図ることといたしました。なにとぞ事務お察しいただきご理解とご協力をお願いいたします。

◎社会教育事業の広域化

社会教育事業の広域化につきましては、他町との合同開催が可能で、効果的な展開が見込める事業については、これまでどおり推進し、他町住民との交流の輪を拡充してまいります。

以上、平成21年度の教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げました。

ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

『学校』 『家庭』 『地域』 生きがいをもった 学び合い

また、気軽に楽しむ地域のスポーツ活動の拠点として役割を果たしている学校体育施設の開放につきましても、一部使用料をご負担いいただく中で、地域のスポーツ振興のため継続してまいります。